

# 学校保健

No.166

(財)日本学校保健会

- 座談会・健康に関する  
教育の今後を語る…1
- 特殊学級における保健  
教育の実際…6
- 本会会長 東 俊郎先生  
逝去…7

会報をよくするため、読者のご意見を求めていきます。お葉書をお寄せください。

## 特殊学校の児童生徒の保健管理と指導

日本学校保健会常務理事 下 田 巧

特殊学校は、その就学している児童生徒の障害の種類程度に応じた保健管理および指導を行うことであるが、いづれの場合にも共通している考え方は

1. 主となっている障害の現存（残存）能力の保持と、低下の防止（視力、聴力、運動機能等）についての管理及び指導。
2. 障害の回復改善のための管理と指導については、いわゆるリハビリテーションのための管理指導（肢体不自由児の機能訓練、言語障害児の言語訓練等々）。
3. 日常生活における必要な保健管理と指導については、小、中学校の場合と同じであるが、主となる大きな障害を持っているため、一層のきめ細い計画と指導などが必要となる。



正面の有田、小林両先生に自己紹介をしてから座談会に入る。

# 座談会 臨教審第三部会 有田部会長と 健康に関する教育の今後を語る

出席者  
(敬称略)

日 時 61. 11. 19  
pm 2.00~4.00

場 所 日本学校保健会

臨教審第三部会長	有田 一寿
同 委員	小林 登
日本学校保健会副会長	関口 龍雄
同 同	山中 正一
同 専務理事	小栗 一好
同 学校保健に関する検討委員会 委員長	重田 精一
委 員	小嶋謙四郎
同	高石 昌弘
同	矢野 亨
同	松尾 学

**小栗** わが国の教育制度にはいろんな問題点がある。それは中曾根首相が臨教審を設置されたことでも明らかである。臨教審は大へん努力されているので、いずれは改革されるであろう。そうなると学校保健行政にも反映され、われわれもそれに協力することになる。したがって、どんなふうに改革されるのか、とくに健康教育制度については、深い関心と期待をもって見守っている。

本日是有田部会長、小林先生にご出席いただきご意見をうかがったり、私どもの話を聞いていただく時間を作つて下さり感謝している。以下、進行を重田先生にお願いする。

## 各分野からの要望について

**重田** 時間の制約もあるので、早速有田先生にございさつを。

**有田** 学校保健会のことは小林先生からお話を聞いている。要望の書類にも目を通した。

各専門分野からの要望のポイントと思われるものは、健康科学に関するものを養成大学のカリキュラムに入れよ。健康科と体育科の二つに分離してみるのはどうか。養護教諭の複数配置を考慮せよ。小、中、高、を通じ教科として健康教育をとりあげるべきだ。

また、小林先生からの提言だが、小児科の医師は、子どもの顔色をみて異常がわかる。それほどでなくとも、担任教師には医学の初步的なものを教える教科があつてしかるべきではないか。

それから、健康教育は保健の一部を独立させ、体育と分けたほうがいい。体育というとスポーツとして取り上げ、心に対する理念が入っていない。この他、性教育、禁煙教育などについても要望をいただいている。

わが国の場合には、すべて入試というものの影響を受けている。この背景は学歴偏重主義の風潮が原因と思う。そのため、心と体をのびやかに育て鍛錬すること、人としての感性を養うことが大切だ、といわれながら実際にはないがしろにされている。だか

ら、保健体育は父兄や教師からも傍役にされている。役所もそれにならっているのが現実である。

私たち第三部会としては、それらのことを鶴が先か、卵が先か、というよりも、高校教育を自主的にあるべき姿にもっていき、大学をそれにくつづけるんだ、という腹構えでなければ、と考えている。大学が変わなければ、ということを百年あっても変わらない、と割り切って議論をすすめている。

幼児教育については、小林先生の洗脳力のせいで、乳児から考えるようになった。0歳児というのは母親による教育である。しかし、社会環境の変化で、0歳から預かる保育所での教育を考えなければならない。悲しいことだが、子どものせいにできないからやらざるを得ない。また、0歳前、命の芽生えたときから、教育ははじまるもの。教育の始期については母親の胎内に宿る十ヵ月間が重要である。

どんなに基本的人権が叫ばれ、男女均等法ができるようとも、母親の胎内の延長線上にあるという事実は変わらない。したがって、胎内からの教育をどうするか対応を迫られているわけだ。

母親が優しいメロディーの童謡を口ずさんでいると胎児もすくすく育つ。逆に夫婦喧嘩でもして、激しいことばのやりとりがあれば、胎児も満足に十ヵ月を過さない。私はレコード会社も経営しているので、童謡のレコードを買いなさい、とP Rしている。(笑)

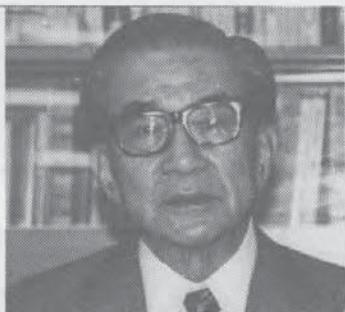
先日ある雑誌の対談で薬師寺の高田好胤さんが、レコードもいいがお経もいいですよ。昔から法音毛孔といって、毛穴からお経が入って胎児に影響を与える。これを胎教というのだ、といわれた。

また、「正姿正息」ということもいわれた。姿勢を正し、呼吸を整えることは健康の基、心を正す基で、昔も今も将来も不变である。これは背すじを自然に伸ばす。息を吸うことを考えず、吐くことを考える。吐きづけると苦しくなり、必らず息を吸うという話だった。

私も修養団の理事長をつとめて五年になる。五十鈴川のほとりに、約七、八十人集つて講習をやる。

この座談会は2時間以上にわたり、各先生から活発なご意見の交換があった。その全部は紙面の都合で掲載はできないため、主に有田先会長のお話を中心にまとめた。また各先生方のお話も重複している部分について割愛させていただいた。そのため、お話を掲載されないことになってしまった先生もおられることをお詫びする。

(文責 杉浦編集委員長)



有田 一寿先生



小林 登先生

これに参加する人は案外ニュースメディアの大企業の社員が多い。五十鈴川につかって精神集中をはかる。また道場に集って正座する。普通の気迫では打てないような大太鼓を、天、地、人に分けて打つ。すると、正座している体にこの大鼓の音がひびきわたる。これが体にいいといわれている。さっきの法音毛孔というように、太鼓の音が体中にしみわたるわけ。

大へん脱線したが、健康教育はやらなければならない。こんど臨教審ができたので、ここを一步でも前進させたい。その大事なことは認識しているが、なかなか現実のものにならない。たとえばいじめなどの芽生えは保健室でわかることが多い。だから養護教諭の位置づけを重みのあるものにする必要がある。といってもなかなか現実のものにならない。それはどこに原因があるのか、また、どうしたらいいのか、などの卒直なお話を聞かせてもらいたい。

### 保健の教科としての独立について

**重田** 私どもの常日ごろ考えている「健康教育は大切なんだ」というお話を聞いていただいた。しかし、なかなか現実のものにならない。高石先生どうぞ。

**高石** 有田先生からいろいろ貴重なご意見をいただいた。そこでこれらの内容を具体的にどのようにとりあげ、方略としていくかについては、二つに分けて考えられると思う。一つは教育内容の充実であり、このことは、小林先生のご提案を基に、臨教審報告の二次答申のなかにも書かれている。この教育内容の充実は、現行の指導要領の洗い直しでなんとかできるだろう。しかし、その内容を現実の展開として高めていくには、教職員に対する健康教育を、養成の段階でしっかりとれる必要がある。

これも大きな努力が必要だが、やり方次第でいい方向にいくと思う。さて、もう一つの問題は、教科としての独立の問題である。現在、小学校は体育科だが、中学、高校では保健体育ということで、主として体育の先生が保健を担当している。私は、日本学校保健学会の幹事長をしていたので、意見のとりまとめをしたことがある。それは、健康科学に基盤を置いた教育を構築して、教科として独立させるのが私たちの悲願である。

現実の対応としては、予算をはじめ諸事拡大していく社会では受け入れられるが、現在のように全てが縮少の方向で議論されているときには、方略として成り立つか、技術論として心配している。

**重田** 小林先生、教科の独立ということでお考えを。

**小林** 保健体育の時代は終ったと思う。今まで保健を必要な教科として独立させるチャンスがなかつ

た。いままでの保健教育でも、体育の先生方では充分に教えきれない部分があると考える。

**有田** 保健教育を独立させると、いま週5日制にしようというときだから、時間数不足ということになる。選択制にすると入試に関係ないのでやらないだろう。スポーツをどういう姿で健康教育にはめこむことができるか、具体的に考えるチャンスである。また、いままでの教科をどうするのか。心の健康については道徳の時間というものでいいのか。小さいことについては、方向づけだけと専門委員の先生方にお願いしている。

**小林** 保健という部分を健康教育として独立させるのはどうなんだろう。

**高石** 小林先生が教育の人間化ということを提唱されたが、世の中を説得するいい考え方だと思った。しかし、残念ながら一般の人は、健康教育—そんな小さなものを教科に一、と考えているのではないか。その誤解を解くのに、また、また相当時間のかかる大きな作業がいる。

**小林** 単に教科としての健康教育というのではない、その教育の理念が教育全体に重要である。

**高石** 臨教審が発足する前から比べてみると、教育の中味として健康教育をとりあげるべきだ、という認識は高まつたと思う。しかし、現実の方略論になると、有田先生のおっしゃるように配分時間のとり合いということになる。週5日制にしたら土曜日は帰宅させないぞ、座学をやめて体育をやるというような発想なら実現できるかもしれない。

現在、保健体育は必修教科だが、もし選択でもいいとなると、これは危険だ。現実に英語は選択だが、やらないところはなく、必修だと思っている人が多い。これは入試問題として現実に重視されているからだ。

人間として生きていく最低限のことぐらい、必要なことは入試問題に入れる、という改革があると役立つと思う。

**小林** 小学校の低学年は生活科として、高学年になったら月に1回、中学では月2回、高校月2回と、健康教育を教科の中に入れる。割り当てる時間が少なければ少ないほど、良い教師が必要だ。

熱心な校医さんがいたらお願ひしてもいいと思う。ちゃんとした教育理念をもった組織的な健康教育が必要なのである。この際、戦前からの体育をスポーツ教育としてはどうか。

**有田** 幼稚園から、小、中、高を通じて、何が一番好きな時間か、と子どもに聞くと、皆体育という。学校教育には座学もあれば実技もある。健康でなけ



関口 龍雄副会長



山中 正一副会長



小栗 一好専務理事



重田 精一委員長

れば、そのどっちもできないではないか。普通なら、健康については家庭でちゃんとやればいい、ということころだが、現代のように文明病というか、核家族化、大都市型という社会では、意識的に健康教育をとりあげなければならなくなつた。昔だったら魚釣りや、山遊びなど、自然と遊ぶ健康づくりがあつたが、いまは、理屈として性教育やタバコの害を教えることが必要となつてきつた。時代の変化として過去と区別して考えなければいけない。

健康は当り前のこと、病気になつたら医者にかかり、時間をつぶして学校で健康のことを教えるより、もっと入試対策を、PTAあたりにやられると、校長もまきこまれてしまう。説得力をどこに求めるか、照準をちゃんと決めることが大事だ。

極端なことをいえば、大学入試に健康についての初步的な知識を入れる。一次共通テストでやって、二次の傾斜配分に入れるんだ、となつたら高校以下全部変つてくる。これが一番早い方法だ。

これには、きっと難しいという反論がでてくる。議論の焦点がはっきりしてきたときには、きれいごとをいつていては負ける。ここと思うときには非常識と思うようなことばが必要だ。普通だったら、健康科学、健康教育、大へん結構、と反対できない。いいことですね、で終つてしまつ。(笑)

**小林** 生活常識ですね。(笑)

### 入試制度のウエートについて

**有田** これは健康教育と関係ないことだが、飯島部会長に話したことがある。それは職業高校から大学へ入るのに選択教科をふやしたらいい、ということである。たとえば、商業高校から経済や商学部へ進むとき、工業高校から工学部へ進学するとき、普通高校よりも少し有利にしてもらいたい。そうすると、中学から高校へいくのに、いまのように偏差値でふり分け、普通高校へ集中するということもなくなる。そのためには、大学もカリキュラムの選択教科をふやさなくてはならなくなる。また、単位数オンリーの大学にすべきだ、と申し入れている。これはできることだ、といって宿題となつてゐる。

だから、百人が百人、大切なことだ、ということは危ない。当り前のこととして片付かれてしまう。どうしても仕組の中に入れるしかない。どういう仕組なら入りやすいか、ということだ。

**小林** 常識テストというのを共通一次に入れるといふのはどうか。道徳も、健康のこととも、新聞を読んで理解できる程度の問題で。

**有田** いまのところ大学へ入るのに常識は必要なし、

といわれるから、良識テストではどうかな。

**重田** 以前、私の県では学校保健に理解のある校長を、ということで、教育委員会に協力してもらい、保健主事を経験しない人は校長にしない、ということにした。しかし、いつのときからか、これもなくなつてしまつた。

**有田** 校長、教頭の試験には保健が入つてゐるのでは?

**重田** たしかに最近ではかなり多くなつてゐるようです。

**有田** 視点を変えてみて、生涯学習という立場から、健康教育を社会の中の、どの入口からもつていくのがいいだろうか。

**高石** それは学校保健教育が入口であつて、そこでちゃんとやらないと成り立たないと思う。

**有田** 新聞などをみていると、いわゆる健康産業というもの、物理的、化学的なものを入れると何兆円という巨額になるだろう。皆、健康に関心をもつてゐることは間違ひない。だから基礎的なことについての知識と実践が必要だ。たとえば、麻薬、覚醒剤の対策だ。これはいま十九歳が一番多いそうだ。浪人に暴力団が売りこむからだ。

参議院の文教委員会で共産党から自民党まで一諸になって、この問題の法律を作つた。この付帯決議で学校教育の中でこれの対策もやる、ということになつてゐる。そのとき、タバコの害も入れよう、ということだった。保健体育の場合も皆が一番関心をもつてゐるところから入つていくことを考えたほうがいい。

**小林** 高校入試・大学入試の共通テストに、一般教養、一般常識として20%位の点数配分をすればいいが。

**有田** 十点でもいい。国大協の先生が科目エゴでそれぞれせり合つてゐる。その中で医学部の先生が頑張ってくれるといい。

**小林** 国大協にお願いしては。

**高石** 医学部を志望する者のレベルは高い。しかし、有名大学へ入つてくる連中をみていると、高校で保健の授業が十分でないので、ほんとうに常識がない。

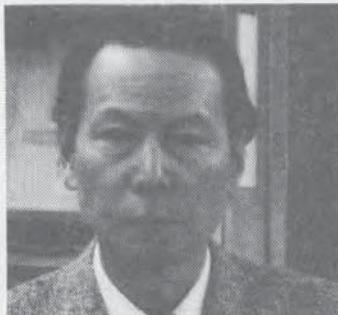
**有田** それは必要がないから。やはり必要は発明の母だね。

**小林** 道徳とか、保健や家庭科というものを含めて、人間科として入試科目にしてはどうか。

**有田** 範囲をきめると、また、難問、奇問がでてくる。配点は少なくていいが、枠を作る必要はあるね。

### 生涯学習との関連について

**高石** 家庭という話がでたが、家庭科の先生は、と



小島謙四郎委員



高石 昌弘委員



矢野 亨委員



松尾 学委員

くに健康に関してはあまり積極的ではないよう思うがどうだろう。

**小林** 聞くところによると、家庭科を生活科にしていきたい。そして、栄養をからめて健康のことを考えていくという。

**高石** 栄養問題や生活リズムを家庭科でやり、健康増進のほうは体を動かすからスポーツのほうへと、健康教育が分断されてしまうおそれがある。

**有田** バラバラにされても、合わせれば同じ効果があればいい。戦略として青写真のとき、きちんと入っていればいいと思う。不足のときは週5日制になったときに、これはここに入れるというふうに。一步後退、二歩前進の考え方で目的が達せられることを願うべきだ。

**高石** 確かにそのとおりだが、末端の現場や、教員養成の問題になると、いろいろ難かしいことが多い。学校保健の重要性が薄められてしまう恐れがないだろうか。

**有田** その束ねは入試に位置づけること。これが日本の場合のオールマイティーだ。

生涯学習だ、いや生涯教育だ、と議論があったが、日本人はことばに弱い。話がでてくると、明日にでもできるような錯覚をおこす。教育というと教える側に責任がある。学習というと学ぶ側の責任だ。学ぶ意志のない者をどうするか、見切り発車ということになる。

そうすると社会の中に格差ができて、日本の良さが失われてしまう、と主張した。これもあせらずに生涯学習の社会の中で考えていこう、ということになった。

大人の社会では健康ということに関心が深い。とくに女性はたくましくなっている。家の娘なんかには、それ以上元気になる必要はない、といっている(笑)。

まあ、入試に入れるのが一番いい。それも医学部から始めるのが説得力がある。理学部と共同戦線でやるといいと思う。

それと、バラバラにされるという不安に対しては、一つにするという発想は棚上げして、分断されたとき、どれをどこに入れるか、実効性のある案を作つておくことが必要だろう。

**小林** 人間というのは戦闘的本能がある。二十一世紀はおそらく人類は戦争をさけるようになる。そうなれば、ますますスポーツを盛んにしなければならない。そして、斗争心を発散させることだ。

**有田** そうすると選手は限られてくる。その他多勢はどうなる。という議論がある。理屈をいわず、ときにはスカーフとするのはいいと思うが、問題は中

学生の参加だ。義務教育のカリキュラムは、年間何時間ときまっている。全国大会に出場すると、この遅れをとりもどすのに休日も休めない。やはり、上級学校へ入学させるのには、点数の傾斜配分が必要だろう。

**重田** 小嶋先生、今までの話で何か。

**小嶋** 教員を選ぶところで、心と体のバランスのとれた、健康管理のセンスのいい人を選ぶことが大切だ。また、小学生にとっては大人たちがモデルだ。そのモデルの一番が担任であり、その影響は大きい。

先日あった事件で、千駄谷駅に高校生が殺倒して負傷者がでた。関西のほうでは塾の階段でケガ人がでた。いまの教師には集団の指導ができないのではないか。

自我の発達の不安定で、生理的に緊張している子ども達の間で、学級集団が荒れているときに“いじめ”が起きる。心身が不安定でも、先生がクラスをまとめているときには“いじめ”はおきにくい。

心と身体と、属する集団の安定という三つのプロセスが、相互に影響しあっている。心身のコントロールの良い子どもを育てるには、心と体を美しくすることから入ったらどうだろうか。男性もおしゃれをする時代だから、そのほうが分りやすいかも知れない。

**有田** それから心の問題だが、何でも有償のものは大切にするが、無償のものは粗末にする。教科書の問題のときも議論があったが、あれはタダではない。国民の税金で作られている、ということも教育していく必要があるのではなかろうか。

**重田** 関口先生はどうお考えですか。

**関口** 高校に生涯学習科というのを作つて、性教育や、社会にててから必要な健康教育的なものをやってはどうだろうか。

**有田** 恰好のいい名前がほしいね。高校では倫理というのが、そういうものを予想して始まったのだが、現実には思想史になってしまった。そうなると面白くなくなってしまった。それは入試問題にもれると困る、というので網羅的な教科書となるからだ。

生活学習科でも、人間科でもいいが、結局、枝葉末節のことばかりの教科書ができる恐れがある。健康科学としてキチンと入っていることが大事だ。それから仕組の中に入れていく、ということは絶対必要だが、入試に対するお母さん達の力は大きい。徐々に変っていくことと思うが、徐々というのは三十年、五十年ということかも知れない。

部会には小林先生もいるし、できるだけ頑張っていきたい。

北から南から

## 特殊学級における保健活動の実際

宇都宮市立陽北中学校長 前 原 二三男

### 1. カゼをひきやすい

「校長先生お早うございまーす」と廊下で元気な声でいさつしてくれる子がいる。特殊学級の生徒だ。学級の子どもたちはとても明るく元気がいい。しかし担任の先生によると、ふだんは元気がよく活発であるが、意外にカゼをひきやすく、また鼻の病気や虫歯をもつ割合は、通常学級に比べ多いとのことがある。

学級では、これらの子どもは春休み、夏休みなどの長期休暇中に治療させるようにしている。とくに三年生は就職等社会へ巣立たせなければならないので、卒業期までには極力完治させるよう図っている。しかし、鼻や耳、のどの病気などは、なかなか治りにくい。

### 2. 体で覚えさせる

どこの学校でもそうであろうが、本校でも教育目標の第一に「心身ともに健康で活力にみちた生徒の育成」という項目を掲げ、それをうけて特殊学級の目標も「明るく、強く、たくましく」ということで、健康指導を第一としている。

ところで学級の生徒たちの保健教育に当っては、「実行させて、からだで覚えさせる」ことが大切である。例えば「虫歯を防ぐために歯を磨け」と口で言うより、磨いてこない子には、歯ブラシを持ってさせておいて、その場で磨かせることである。汚い靴や下着を着けていたら、その場で脱がせ洗わせることが必要である。「虫歯は早く歯医者へ行って治療しなければ痛くなるよ」と言葉で指導するより、保護者と連絡をとり歯科医の予約をとって、本人を連れていいくことである。

こういう、理論より、実行させ、反復させる指導こそ特殊学級の生徒には有効であり、必要なのではないかと考える。幸い本校の特殊学級の担任の先生方もその点は十分わきまえ、実行してくれているので、何とも心強く思っている。

### 3. 学級の保健活動

(1) 每朝の短学活で、保健係の生徒が前に出て「今から健康調べをします。具合の悪い人は手を上げて下さい」と言って一人一人を調べ、担任はそれを承知して処置を考える。そして「今日一日元気にすごしましょう」でおわる。

(2) 毎日行う作業学習では、製箱・縫製などの軽作業を行うが、作業前には必ず服装を整えさせ、手の汚れ、爪を検査し、作業中に怪我のないように気を配る。ときどき箱折りをしているとき、材料紙で手を切る子がいるので、薬品類を用意しておく。

(3) 週3時間の体育は、できるだけ校庭に出て、思う存分手足をのばさせ、ランニングやゲーム等で、また夏季には水泳をよくさせて、体力を養うようにさせている。睡眠時間、身体の清潔、偏らない食事等の保健上のさまざまな指導は、日常生活指導のときに行う。

(4) 給食時は、つとめて楽しく、ゆっくり、残さず食べるようにならせていている。「いつもよく食べてくれば、残菜が一番少ない」と給食室から褒められている。

(5) 各種の予防接種は、支障のない限り全員が必ず受けるよう保護者と十分な連絡の上で行っている。

(6) 安全についても充分配慮し、登下校のし方が悪かったということがわかつたら、直ちに担当と一緒に現場に戻り、その場で正しい通行を反復させ、安全な歩行を身につけさせる。

### 4. 実体の把握

以上思いつくままに保健に関する活動のありのままをあげてみたが、要は一人一人の生徒の実態を十分把握し、保健の知識は乏しくとも、それに適う行動ができる態度を身につけさせることが必要である。そのためには、常に子どもとのスキンシップを心がけ、あたたかく接することを心がけるとともに、保護者の理解と協力を得て、教師と相携えて子どもたちの健康と安全を守る態勢が必要なのではないだろうか。



# 本会会長 東 俊郎 先生逝去

## 2月26日(木)に青山葬儀所で 合同葬 1300名が献花

本会会長 東 俊郎先生には、昨年末以来入院療養中のところ、1月24日(土)午前9時28分、順天堂医院において逝去された。(行年88歳)

葬儀は日本学校保健会・順天堂大学・日本体育協会の合同で、2月26日(木)青山葬儀所において挙行されたが、学界、学校保健関係者、スポーツ関係者、知名人、門弟等、多数が参列され、国民保健の向上、スポーツ医学の発展に尽力された先生の遺徳がしのばれる盛儀であった。

故会長は、昭和23年本会理事に就任され、(当時は日本学校衛生会)その後、理事長を経て昭和46年本会会長におされ、以来今日まで、学校保健推進のために全力をかたむけてこられた。

現在の本会の事業と業績はことごとく故会長に負うところ大であり、学校保健センター的事業の充実を始め、本会の発展につくされたご功績は枚挙にいとまがない。すべての人の心を引きつけ魅了させるご人徳は村瀬会長職務代行の弔辞に端的につくされているので、あえて蛇足を加える要はないものと思う。

謹んで哀悼の意を表し、御遺族の御多幸をお祈りしたい。

### 弔辭

本日ここに財団法人日本学校保健会会長 東 俊郎先生の御葬儀が當まれるに当たり謹んで告別の辭を申し上げます。

先生は明治31年大阪にお生まれになり、東京帝國大学医学部において俊才の名をほしいままにされるかたわら、野球、ボートをはじめいろいろなスポーツをこよなく愛好されました。

こうしたことが先生ご自身の慧眼とあわせて近代医学の先鞭ともいえる国民保健やスポーツ医学の草創にかりたて、その中心的存在となられる要因になったものと思います。

先生のこうしたご卓見は、順天堂医院第二内科の開設趣旨や運営においても実を結び、開業医師との連携・ドック検診の先鞭など、当時としては、まさに画期的な医療体制を展開し、内科診療活動に大きな成果をあげられたとうかがっております。

昭和22年文部省初代の体育局長にご就任になり戦争で荒廃した青少年の体位向上に、新しい視野からの着想を、行政の中に活かされ今日の国民保健活動の基盤をつくられました。

勲二等瑞宝章の栄誉に輝かれたことも、實にこのようないご功績によるものといえましょう。

昭和23年、当時日本学校衛生会と称した本会理事にご就任になり、その後全国の学校保健関係者の与望を一身に受けられ理事長を経て会長の職につかれました。以来今日まで16年間、文部省の保健体育審議会会長、特殊法人日本学校健康会運営審議会会長などもあわせて歴任されひたすら、青少年の発育・保健・体位の向上に尽力され、そのご功績は誠に多大なるものがあります。

とりわけ学校現場における保健活動の充実、推進をはかる学校保健センター的事業の企画運営にあたっては、率先して若い研究者を指導激励されておられましたお姿に、志を同じくするものひとしく感激いたしていましたところであります。

「私はまだすることが残っている、そのため体をしっかりみてもらって来る」といわれて昨年秋入院され、その後もベットの上からいろいろと新しいご抱負をうかがい、余人に替え難い先生のご活躍をもう一度夢みておりましたのも、私ひとりではなかったと思います。

現在の学校保健は、先生のご努力によりようやくその緒についたところであり、今後なお多くの課題が残されていますが、このときに、わが国学校保健の最大の指導者を失ったことは、まことに痛恨のきわみであります。

私どもは、再び先生のあの慈愛に満ちたお姿に接することも、お話をうかがうこともできなくなりました。

しかし、先生が常に「今日の社会情勢をしっかりと見定め、それに見合った新しい学校保健のあり方を考えねばならない」とお教えになっておられましたことは、はっきりと耳に残っております。

私どもはこのお教えを胸に、今後の本会活動の中に具現化するよう努力することこそ、先生のご功績を永遠にたたえることになるものと信じます。

今悲しくも幽明境を異にされた先生の前にぬかずき追悼の誠を捧げますとともに、ひたすらご冥福をお祈りいたしまして告別の辭といたします。

昭和62年2月26日

財団法人 日本学校保健会

会長職務代行 副会長 村瀬敏郎

瀬敏郎副会長が会長職務代行に決定。

○昭和61年度第11回学校保健センター的事業報告会。

2月27日(金)国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて、380名が参加して盛大に挙行された。(詳細は次号)

### 日本学校保健会だより

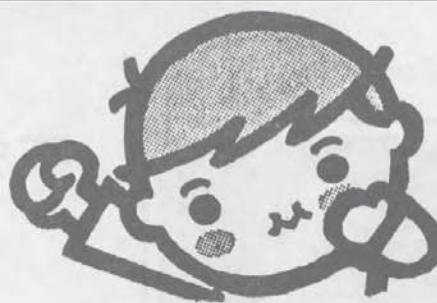
○東 俊郎会長逝去にともなう、会長職務代行。  
1月26日(月)緊急に副会長が合議のうえ、村

発行 日本学校保健会 東 俊郎 〒105 東京都港区虎ノ門2-3-13 第18森ビル 電話(03)3785-0968 振替口座東京4-93751 頁西一部 100円(税抜)

# 育ちざかりのひと粒!

体力をつけ健康を保つ

## カワイ 肝油ドロップ



製造発売元 河合製薬株式会社 東京都中野区新井2-51-8



### どちらかひとつをお選びください。

エームスの尿潜血・蛋白質同時検査試験紙。

エームスは新しい感覚をみつけます



尿中潜血・蛋白質・pH同時検査用試験紙

**キッドスティックス<sup>III</sup>**

尿中潜血・蛋白質・ブドウ糖・pH同時検査用試験紙

**ヘマコンビスティックス<sup>III</sup>**

マイルス・ミツダ株式会社

東京都中央区銀座1丁目9番7号 〒104 ☎(03)567-5511

販売元:

三共株式会社

東京都中央区銀座2丁目7番12号 〒104 ☎(03)542-3511

### 子どもの目、もっと大切に…

①FAD(補酵素型V·B<sub>2</sub>)配合 こども目薬



## ジュニアサンテ

参天製薬株式会社  
大阪市東淀川区下新庄3-9-19



### 持続性ノンシグン・管理は完璧!!

## ネオクロール・ニュー・W

プール用殺菌・消毒剤(有効塩素90%以上)

特長

- 有効塩素は、塩素ガス100%に次いで90%以上です。
- 水質変化は規定量使用の場合ほとんどありません。
- 安全性が高く目を刺激しません。
- 殺菌・消毒効果は石炭酸の16.0倍です。

- 長期間保存しても品質低下はほとんどありません。又、ネオクロールシリーズとして、殺菌剤(ネオクロールT-20、ニューS) 塩素安定剤(A-30) PH調整剤(ペーハープラス) 除藻剤(アクアクリーン) 塩素自動供給機(ネオ・クロリネーター)

◆◆四国化成工業株式会社

東京支店: 東京都中央区日本橋3-13-11 TEL03(281)4111  
大阪支店: 大阪市南区南船場4-2-4 TEL06(251)4111

### “ふだんの予防で、元気な毎日”まず手洗い!!

殺菌消毒用 シャボネット石鹼液ユム

日本学校保健会推せん No.659

精製ヤシ油を原料にした殺菌、消毒用石鹼液で、手洗いのあといや～な臭いが残りませんので喜んでお使いいただけます。シャボネット容器に入れ、水で7～10倍にうすめてお使いください。

サラヤ株式会社 TEL (06)797-2525

東京サラヤ株式会社 TEL (03)458-1515

△ 本会報は、拠出金と、本会への船舶振興会助成金により作成しました。